募　集　要　項

河原電子ビジネス専門学校　日本語学科

■ 教育目的

日本語四技能（話す力・聴く力・読む力・書く力）を習得し、さらに日本留学試験および日本語能力試験を目指し日本の大学などへの進学の道を開くとともに、日本の文化や習慣についても理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を備えた、国際社会の発展に貢献できるグローバルリーダーとしての人材育成を教育目的とします。また、外国人に日本語教育を行うことで、国際的視野を持った多くの優れた人材を育て、輩出することにより、外国人に対する日本語の普及を図り、さらに国際交流の発展に寄与することを目的とします。

	進学１年コース	進学 1.5 年コース	進学２年コース
授業時間数	800 時間/40 週	1200 時間/60 週	1600 時間/80 週
入学時期	毎年４月	毎年 10 月	毎年４月
卒業時期	翌年３月	翌々年３月	翌々年３月
募集定員	20 名（男・女）第１部 20 名	40 名（男・女）第２部 40 名	40 名（男・女）第１部 40 名
出願書類受付締切日	11 月 20 日	５月 30 日	11 月 20 日
授業時間帯	第１部　9:20～12:30　　第２部 13:20～16:30		
休日	土･日曜日・祝祭日・夏休み･冬休み･春休み		
摘要	大学、専門学校などへの進学希望者、及び日本語能力を高めるための勉強をしたい方を対象とします。		

■ 主な学習内容と目標検定

「初級６ヶ月」

基本文型、基本的な語彙(1500 語)、漢字(400 字)、ひらがな、カタカナを習得し、日本語四技能について確かな基礎を養い、日常的なコミュニケーション能力の育成を目指す。

「中級６ヶ月」

語彙(4500 語)、漢字(700 字)を習得し、一般的な日本語を理解し、速読、聴解、会話、作文などの能力を高める。進学１年コースは、日本留学試験に向けての試験対策も行う。

「上級６ヶ月」

日本語四技能と総合的な日本語能力の育成を目指し、日本語の実際的かつ高度な内容の書物を読む力、自分の考えを表現し、書く能力を身につける。進学 1.5 年コースは日本留学試験に向けての試験対策も行う。

「上級Ⅱ６ヶ月」

日本留学試験 350 点/400 点を目指し、理論および文法面で説得力があり且つ正確な論文が書けるような能力を養う。会話面では日本人と支障なく意志の疎通ができ、日本語らしい自然な表現ができることを目標とする。さらに専門的な話ができ、改まった場所でも適切な日本語表現を使えるようにもする。そして大学生活や講座に必要な知識を養う。

■ 入学資格

◆ 12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者。(本校入学までに終了見込みの者も含む)および、日本語能力試験 N5 以上の合格者、または日本語教育機関で 150 時間以上の日本語学習歴を有する者。

■ 経費支弁者の役割

◆ 学生が勉学するための学費、生活費など、全てにわたって責任を負えること。

■ 身元保証人の役割

◆ 学生が日本留学中において身元を保証できること。

■ 奨学金

◆ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度　　48,000 円／月（1 年間／6 か月間）

■ 学費等

◆ 学費等

コース / 内訳	1年コース	1.5年コース（10月入学）		2年コース（4月入学）	
	1年目	1年目	1.5年目	1年目	2年目
選考料	20,000	20,000		20,000	
入学金	80,000	80,000		80,000	
授業料(前期)	200,000	200,000		200,000	200,000
授業料(後期)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
補助活動費	50,000	50,000	25,000	50,000	50,000
施設・設備費	50,000	50,000	25,000	50,000	50,000
維持費	100,000	100,000	50,000	100,000	100,000
合計	700,000	700,000	300,000	700,000	600,000

＊補助活動費の内訳は、教科書代・行事費などです。

＊注意　予定以外の行事等を行った時は、上記以外の費用が発生する場合があります。(最高 20,000 円まで)

◆ 傷害保険料(一括納入)

✷1 年コース･･･10,000 円　　✷1.5 年コース･･･15,000 円　　✷2 年コース･･･20,000 円

◆ 住居費

住居費は、入学後の向こう半年分の住居費 18 万円を入学前に納入してください。

※家賃 20,000 円／月　　光熱費 5,000 円／月　　ただし、光熱費は使用額により返金いたします。

※布団、電化製品などの費用として 3 万円含まれています。また、退寮前に修繕費として 3 万円別に徴収いたします。

Ⅰ. 銀行振込(日本国内、日本国外)

学費等は下記の銀行に納入してください。(手数料は各自負担)

- 振込口座名：学校法人　河原学園
  理事長　河原成紀
- 銀　行　名：伊予銀行　湊町支店
- 口 座 番 号：普通　１９１２９７３

Ⅱ．注意

- 一旦納入された学費等は、如何なる理由にかかわらず返還いたしません。
- ただし、入国に必要な在留資格認定証明書が取得できない場合、又は、在留資格認定証明書の取得後、日本国の在外公館(大使館、領事館)で査証(ビザ)の発給を拒否された場合は、入学金、学費、傷害保険料、住居費は返却しますが、選考料は返却しません。
- なお、在留資格認定証明書の発給を受けた後、出願者の都合で入学を辞退した場合は、納入済みの学費等(選考料、入学金、学費、傷害保険料、住居費)は一切返却いたしません。

■ 出願から入学までの手続き

入学までの流れは下記の通りとなります。

1. 出願書類と選考料を当校に持参又は「送金申込書」送付
2. 入学許可書発行
3. 当校より入国管理局へ在留資格認定証明書交付申請書を提出
4. 入国管理局から当校に在留格認定証明書交付
5. 当校から在留資格認定証明書発送
6. 日本大使館・領事館にてビザに申請、留学ビザ取得
7. 入学金、学費１年第１回支払分授業料、施設･設備費、維持費、補助活動費及び傷害保険料、住居費を納入（銀行振込）
8. 来日及び入学

■ 出願書類

Ⅰ．書類Ａ（出願者本人関係書類)は全て用意してください。

1. 入学願書　（様式①)
2. 健康診断書　（最近３ヶ月以内に発行されたもの）　（様式②)
3. 履歴書　（様式③)
4. 最終出身校の卒業証明書　（短大または大学卒業の方は高校卒業証明書の原本及び公証書も必要)
5. 卒業証明書日本語訳　（様式④)
6. 最終出身校の成績証明書　（短大または大学卒業の方は高校卒業証明書の原本及び公証書も必要)
7. 成績証明書日本語訳　（様式⑤)
8. 身元保証書　（様式⑥)
9. 誓約書　（様式⑦)
10. 写真６枚　（横３cm×縦４cm　但し３ヶ月以内に撮影されたもの)
11. パスポートの写し　（パスポート所持者のみ。記載事項のあるページ全て。)
12. 選考料 10,000 円の銀行から発行された「送金申込書」のコピー
13. 同意書　（様式⑧)
14. 戸籍簿写
15. 日本語学習証明書
16. 出生公証書

Ⅱ．書類Ｂ（学費等負担者関係書類)は,１、２、３の中から条件に合う項目の書類を用意してください。

1. 自己負担の場合
   (1) 本人名義の銀行預金残高証明書･･･下記の２の(1)参照
   (2) 本人の在職証明書 （入職年月日、月･年収入額、職務内容）･･･下記の２の(2)参照
   (3) 本人の在職証明書日本語訳 （様式⑨）
   (4) 本人の外貨の存款存単の写し （中国人のみ）

2 両親・親戚負担の場合
   (1) 負担者名義の銀行預金残高証明書･･･当該預金残額の形成経緯がわかるもの（預金通帳の写し等も必要)
   (2) 負担者の在職証明書（入職年月日、月･年収入額、職務内容〈3 年分〉証明書発行者の肩書･氏名の記載のあるもの、当該企業等の所在地、電話番号の記載のあるもの)
   - 企業等の役員の場合は、法人登記薄謄本及び収入又は所得額を明らかにする納税証明書等の原本(3 年分)
   - 個人経営等の場合は、営業許可書の写し及び収入又は所得額を明らかにする納税証明書等の原本(3 年分)
   (3) 負担者の在職証明書日本語訳 （様式⑨）
   (4) 本人と負担者との親戚関係証明書 (戸籍謄本及び公証書)
   (5) 負担者が記入した経費支弁書 （様式⑩）
   (6) 負担者が記入した経費支弁書日本語訳 （様式⑩）
   (7) 負担者の外貨の存款存単の写し （中国人のみ）

3．日本国内在住者が代わって負担する場合
   (1) 負担者名義の銀行預金残高証明書･･･上記の２の(1)参照
   (2) 上記の２の(2)参照
   (3) 負担者の住民税又は所得税の納税証明書(自営業の場合は確定申告書〈控〉の写し３年分)
   (4) 負担者が記入した経費支弁書 （様式⑩）
   (5) 負担者が記入した経費支弁書日本語訳 （様式⑩）
   (6) 負担者の印鑑登録証明書
   (7) 負担者の住民票(家族全員分)

■ 出願書類記入上の注意事項

1. 経費支弁書は、経費支弁者自らが記入し、実印を押印してください。
2. 身元保証書は、保証人自らが記入し、実印を押印してください。

■ その他

応募前に下記の事項を確認してください。

1. 出席率が悪い場合は、進学及び在留期間更新が難しくなる場合があります。
2. 傷害総合保険及び国民健康保険 （必ず加入すること）

傷害総合保険…交通事故等でのケガ及び賠償事故を発生した時の保険。(保険料は学費等の中に含まれています)
国民健康保険…病気をした時、医療保険を受けられます。(保険料は学生が来日後、本人が加入します)

3. 別紙の同意書の内容をよく確認してください。